

平成 26 年度 第 1 回 タウンミーティング 議事録

【開催日時】平成 26 年 4 月 6 日（日）午前 10 時 45 分～正午

【会 場】谷津 7 丁目集会所

【申込団体】谷津 7 丁目町会

【参加者数】33 名（市長、市職員を除く。）

（1）谷津 7 丁目町会 代表あいさつ

（2）市長あいさつ

皆さん、おはようございます。

今日はタウンミーティングということでお声掛けいただきまして、ありがとうございます。改めまして、習志野市長の宮本泰介です。

今日は、朝方雨が降っていたようですが、非常に良いお天気となりました。今日は、実は朝一番に早朝野球の開会式が予定されていました。朝 5 時からということだったのですが、これが雨で流れまして、久しぶりに少し長く眠ることができました。

このように暖かくなって、しかも桜の花もちょうど満開ということで、ここに来る車の中で 2 本の電話がかかってきました。その 2 本とも、「花見をしているから来ないか」というお誘いでした。本日は公務が入っていますので、丁重にお断りをさせていただいたのですが、私は日ごろから、そういった機会を通して市民の皆さんと触れ合うために、いろいろなところに顔を出させていただいています。

暖かくなってきた陽気の中で、市内各地でお祭りなどが行われているわけですが、習志野市の特徴は、なんといっても『コンパクトなまち』であるということ。このことに尽きると思います。コンパクトなまちである中で、できるだけ市長と皆さんが近い存在であるように、こうしてタウンミーティングを実施させていただいています。

いまの世の中、さまざまな情報が行き交う中で、中には嘘・大袈裟・紛らわしい情報を、わざと流しているような人もいます。そうした状況ですから、このタウンミーティングの場では、普段聞きづらいことや、疑問に思っていること、お怒りの声を含めまして、忌憚なくお話しいただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

それでは、皆さんのお手元に配布した資料に沿って、進めさせていただきます。

(3) テーマについての意見交換

1. 習志野市の現状と展望

私はいま 41 歳です。出身は習志野市の屋敷です。京成大久保駅と、幕張本郷駅に挟まれたところになります。屋敷幼稚園、そして屋敷小学校と進んだところで、父の仕事の都合により兵庫県の西宮市に引っ越しまして、7 年間過ごしました。その後、中学生のときに屋敷に戻ってきました。ですから、中学校は第六中学校です。

第六中学校を卒業した後は、八千代松陰高校に入学しました。高校卒業後は、少し間を空けて秀明大学（以前は八千代国際大学）に進学しました。その後、大学卒業と同時に市議会議員になりました。26 歳のときから 12 年間、務めさせていただきました。そして、38 歳のとき、前回の市長選挙に立候補し、現在に至っています。

そのような経歴も参考にさせていただきながら、話を聞いていただければと思います。

それでは、まず「習志野市の現状と展望」ということで、「どうしてタウンミーティングを始めたのか」という部分にも触れながら、テーマに入らせていただきます。

タウンミーティングを始めた理由、キーワードは、大きく分けて 2 点あります。それはまさに現状に関わるものです。

一つ目のキーワードは、『情報化社会』ということ。もう一つのキーワードは、『少子高齢化』ということです。

まずは一つ目、『情報化社会』というキーワードについてですが、いまの時代、ほとんどと言っていいくらい多くの方が、当たり前のように携帯電話を持っています。パソコンやメールといったものに精通している人も、かなり多くなってきました。

この十年で、世の中を飛び交っている情報が、何万倍にも増えたと言われていています。いま平成 26 年ですけれども、26 年前、平成元年に少し思いを馳せてください。『平成』が始まったときというのは、『昭和』という時代が終わって、「新しい時代が始まる！」と、一人ひとりの心に沸き立つようなものがあつたと思います。

しかし、「新しい時代」とは言っても、今や当たり前になっている携帯電話の普及は、まだまだこれからという時代でした。ですから、私たちは昭和の時代と変わらず、線のつながった電話でやり取りをしていました。

待ち合わせをするにも、例えば「東京駅のどこに、何時に集合」という約束をしても、「もし会えなかったらどうしよう」という不安を抱えて、ドキドキしながら向かったものでした。

その頃、私は中学生～高校生でしたから、友人に連絡をするとき、特にそれが異性の友人であったりすると、「電話に出るのが親だったらどうしよう」と、やはりドキドキしながら電話をしたものでした。

そんな時代からしばらく経って、ポケットベルが普及しました。それからさらにしばらく

く経って、持ち運ぶことのできる、いわゆる携帯電話が登場したわけですが、当初はとても大きいものでした。それが今は手のひらサイズとなり、さらにはスマートフォンと、急激に進化を遂げています。

そのような時代の『情報化』の状況と、現代の『情報化』の状況と、何が大きく異なるかということがポイントです。

平成元年の「情報」は、大きな権限を持っている人が、情報を欲している人に対して一方的に送るだけの世の中でした。人と人との間のやり取りは、基本的に1対1で行われていました。つまり、情報というのは、新聞やテレビ、ラジオといった大きな力を持ったメディアによって、皆さんに“降り注がれる”（与えられる）ものだったわけです。「情報を送る側」というのは、常に皆さんの上にあるような感じです。

それがいまは一体どのような時代かということ、携帯電話さえ持っていれば、メール（情報）を世界にでも発信することができる時代です。撮った画像をその場で送ることも、撮った動画をインターネット上にアップロードして共有することも容易にできます。例えばですが、いま私が話していることも、一瞬にして世界に配信することができます。そんな世の中になりました。

つまり、平成元年当時、“限られた放送局”から一方的に与えられるだけだった情報が、今は“誰もが放送局”となり得るといえることです。情報は皆さんそれぞれが自由に、相互に、双方向にやり取りすることができます。

なぜこのことを強く言うか。皆さんが自由に情報を発信・受信できるということは、とても便利なことです。しかし、その分気を付けなければいけないことがあります。それは、情報の扱い方です。

以前であれば、情報の発信源は限られましたから、信憑性の高い情報を中心に、皆さんのところに届く状況でした。信憑性の低い情報は、広める手段がありませんから、それほど広範囲に広まることはありませんでした。

しかし、いまの時代は違います。信憑性の高い情報・低い情報が混ざっているだけでなく、信憑性が高いのか低いのか、よくわからない情報が、皆さんの周りに非常に多く存在します。○か×かも分からない、△の情報だらけと言っても過言ではありません。そうした中で、私たちは生きているのです。

私たちは、与えられた情報、手にした情報によって、感情の浮き沈みが発生します。正しい情報によって“動かされている”のであれば、まだいいです。市民の間でいろいろな意見交換ができるでしょう。

ところが、不明な情報、不明確な情報によって、皆さんの感情や意見が左右されている場合、正しい情報を発信している行政側からすると、どうして皆さんがそういったことになっているのか、その原因・状況を把握するのに非常に時間がかかってしまいます。そう

している間にも、状況はどんどん進んで、変化していきます。

揉めているのも、それが話し合いや口論で済んでいるうちはいいですが、そうとは限りません。日本はこの69年間、戦争とは離れた生活をしてきましたが、情報化社会のいまだからこそ、その状況さえも変わってしまうかもしれません。

近年、『アラブの春』という民主化運動が起きました。この運動は、インターネットが火をつけたと言われていています。民主化ということで、沸き立つような雰囲気がありました、暴動・反乱を繰り返す中で、300人もの命が失われました。「民主化運動」と言えば聞こえはいいですが、現実には多くの命が失われたこととなります。それが自分の子どもであったり、親であったり、親しい人であったらどうでしょうか。そうした世の中が、いまこの時代にも存在します。日本においても、起こらないとは限らないのです。

そうした状況にですから、私としては、この小さな習志野市であれば、市民の皆さんと共有できることも多くあるはずだと考え、このタウンミーティングを始めたわけです。

先ほどから「小さい」「小さい」と繰り返していますが、面積は県内に2番目に小さい市です。数字で言うと約21㎢となりますが、千葉県全体の面積は約5,200㎢ありますから、たったの0.4%しかないこととなります。ちなみに、お隣の千葉市は、習志野市の13倍の面積があります。県内で1番大きな市は市原市で、習志野市の18倍の面積です。船橋市は4倍、八千代市は2.5倍となります。

逆に見てみると、千葉市からすれば習志野市は13分の1しかないこととなりますし、千葉県全体からすれば250分の1にしかなりません。本当に小さいまちです。千葉市稲毛区の人口・面積がほぼ同じくらいです。千葉市が一つの『区』として運営している規模のものを、習志野市は『市』として運営しています。当然、区ごとに市長がいるわけがありませんから、13倍の面積を、市長が一人で見ていることとなります。

一方、習志野市の人口は、千葉県内で10番目に多い市です。そのため、人口密度は3番目に高い市となっています。つまり、県内で3番目に、「人と人がふれあえるまち」ということが言えます。ですから、とにかくまとまって、まちづくりをしていきたいと思えます。

先ほど冒頭でお話ししたように、市長と市民の皆さんの距離も、比較的近いまちです。元々そうしたまちですし、私自身もそうしたスタンスで市政を展開していきたいと考えています。

もう一つ、大きなテーマを申し上げました。それは『少子高齢化』です。このことについて簡単に説明させていただきます。

これは、年代別の人口の話です。習志野市の中で、最も人口が多いのは、3月末現在で41歳の人たちです。それは、実は私たち、昭和47年度生まれということになります。ここだけ、唯一3,000人を超えています。世代ということ言えば、この41歳の前後3歳くら

いが最も多い世代となります。次に多いのが 66 歳の人たちで、2,700 人くらいの人口です。最も多い 41 歳の年代とは、**25 年の差**があります。

それでは 41 歳から 25 年を引いた、大体 15 歳くらいの年代がどのくらいいるかという、**約 1,500 人**しかいません。これは 22 歳から 0 歳まで、ほぼ同様の傾向にあります。

つまり、私たち（40 歳前後）と、私たちの親の世代（65 歳前後）がほぼ同じくらいの数なのに対して、私たちの子どもの世代（15 歳前後）は半分しかいないことになります。

実のところ、私自身も結婚はしているものの、まだ子宝に恵まれておらず、子どもがいません。私の周りでも、まだ結婚していない人も多くいますし、結婚をしても子どもがいないという人も多くいます。大体、感覚としては半々くらいの感じでしょうか。

年代を見ていく上で、特に大きな境目となるところが一つあります。それが 60 歳というラインです。なぜ 60 歳かという、多くの人定年退職をされる年です。それを境に何が変わるかという、お給料をしっかりと稼いで、税を納めていただいていたという状況が変わります。つまり、60 歳より若いほうは、端的に言う「納税者」、納める側です。一方、60 歳より上は、社会保障を受ける側となります。これを国・県・市、行政として見てみると、前者は歳入（収入）に、後者は歳出（支出）につながるようになります。

いまはこの歳入・歳出の均衡が、なんとか保たれている状態です。しかし、25 年後はどうでしょうか。私たちの世代は 65 歳前後となり、その親の世代は 90 歳前後となります。多少の自然減はあるでしょうが、「最も多い世代」がごっそりと支出側に移って、それを半分程度しかいない人たちが賄わなければなりません。大げさに言えば、**支出は 2 倍になって、収入は半分になる**わけです。

そうした状況が目に見えているからこそ、消費税を増税したり、少子化対策をしたり、経済の掘り起こしをしたりと、さまざまな手を打っているのです。経済対策をして、市中にお金が回るようにすることで、その中から納税が期待できる。そして、そのお金を基に、行政はさらなるサービスを展開し、皆さんに還元していくということになります。すべてのことはつながっているのです。

こういった状況にありますから、これから先、将来の話というのは、どちらかという皆さんに「え？また苦しい思いをしなければいけないの？」というような感覚を与えるような話が多くなってきます。「あれやりますよ！」「これやりますよ！」という“勇ましい”ことよりも、「我慢してください」「理解してください」と、私たちが頭を下げて回ることが多くなるでしょう。

そこで、先ほどの情報化の話となります。いろんな情報、特に悪い情報は「悪事千里を走る」と言われるように、すぐに広まっていきます。そうした情報の渦の中で、「行政＝悪」「政治＝悪」というイメージが広がって、一斉に行政叩き、政治叩きが始まる。それが最も恐ろしいことです。

民主主義というのは、みんなで自由にいろいろなことが決められるという、非常にすば

らしい利点があります。唯一の欠点は、『衆愚政治』に陥る恐れがあることとされています。みんなが間違った情報に基づいて、本来仲間であるはずの行政や政治を攻撃し、敵対してしまふ。特に政治は、皆さんが選挙で選んだ人が行っているわけで、立候補する人も投票する人も、そもそもは一緒です。それをも敵対視するようになれば、民主主義は崩壊します。そうなってしまえば、安全・安心という基本的な部分でさえ、失われることになります。

そういったことを受けて、習志野市の基本構想では、お手元の資料にもあるとおり、『**未来のために ～みんながやさしきでつながるまち～ 習志野**』を、この12年間における将来都市像として決めました。この「やさしさ」の意味ですが、間違えてほしくないのは、行政や政治が一方的に皆さんの暮らしを担っているわけではないということです。

民主主義においては、あくまで国民主権ですから、皆さん一人ひとりが主権を持っています。ですから、市民の皆さんは、行政や政治と一緒にあって、それぞれの役割の中で、できることをやっていく必要があります。

防災では、自助・共助・公助などと言われますが、これはもはや防災に限った話ではなく、あらゆる場面でそうしていかなければなりません。そうせざるを得ない世の中だということです。

お手元の資料として、所信表明があると思いますが、ここにはいま話してきたようなことが詰まっています。

次の資料には、平成26年度の予算概要ということで、円グラフなどが掲載されています。これについては、細かい部分は皆さんに読んでいただくとして、随所に書いてある「551.3億円」という数字が一般予算の総額となります。人口規模も面積も違いますから、他市との比較はなかなか難しいですが、いずれにしても、この数字は**習志野市史上最大の予算額**です。この詳細は、広報習志野の4月15日号に掲載します。

習志野市の『**財政環境**』、そして『**財政状況**』ですが、前者は非常に良い環境にあると言えます。それは、東京から30分圏内にあることや、人口密度が高いこと、交通の利便性が高いことなどから、「家を建てれば住んでもらえる」という状況にあるためです。

本市では、JR津田沼駅の南口が「奏の杜」として開発されていますが、地方の過疎地域では、このような開発が仮にあったとしても、人がなかなか入ってきません。それが予想できますから、そうした開発も当然ながら進みません。

そういった意味で、習志野市は“税金が集まりやすいまち”であると言えます。市民一人ひとりに納税していただいていますから、やはり人口や人口密度というものが、大きく影響してきます。

ただし、習志野市の場合、そうした状況が昔からずっと続いてきており、それが“当た

り前”となっています。そこで、『財政状況』の話となります。

恵まれた財政環境の中で、特に高度経済成長のとき、バブルのときは、これから経済が悪化していくなどという発想はありませんでした。とにかく、市民の要望にできるだけ応えようということで、本当にありとあらゆる面で応えてきました。公共施設も、いろいろなものを建てました。いろいろなサービスを行いました。市立幼稚園を見ても分かるように、人員配置も手厚くしました。

近隣の千葉市・船橋市・八千代市に、市立幼稚園はただの一つもありません。しかし、習志野市には 14 園（こども園 3 園を含む。）もあります。それだけ建物に掛かるお金、職員に掛かるお金が必要になります。さらにこれだけではなく、市独自のサービスや、近隣しかやっていないサービスが多くあります。そのため、習志野市の人件費比率は、全国的にも非常に高い水準にあるのです。

そういった状況は、基本的には皆さんのニーズに合わせて作り上げてきました。それは、そのときの判断で取り組んできたことであって、まったく否定できるものではありません。しかし、現実問題として、少子高齢化という実情にそぐわなくなっています。だからといって、急に「すべての幼稚園を廃止します」などということは当然できませんし、「建物をいったんすべて取り壊して体制を変えます」というわけにもいきません。むしろ、いままで皆さんが築いてくれたあらゆる社会資産を、将来の世代にもしっかりと継承していかなければならないのです。このことを計画的に進めていくための指針が、公共施設再生計画となるわけです。

習志野市の“財政”は、「**財政環境はすばらしいが、財政状況は厳しい**」というのが正確な表現になります。

以上が「**習志野市の現状**」です。

習志野市の展望という意味では、先ほど説明したように、利便性は高いですし、立地も良い。JR 津田沼駅の南口、まさにこの地域が、野球で例えれば四番打者のような『要』です。そして、昭和 40 年代から発展を続けてきた沿岸部の埋立地。ここは団地が多いのですが、耐用年数を迎える建物も多くありますから、私としてはぜひ UR さんにリニューアルをしてもらえたらな、と。その際、いまあるものよりも少し高い建物になれば、もっと若い人たちに住んでもらえるでしょうし、人口も増えるはずで。そうなれば、財政運営的には助かりますし、公共施設も効率的に利用していただけます。そうした期待をしています。

さらに、湾岸部は工業地帯ですが、いまや『物流基地』になりつつあります。いまインターネットショッピングが盛んで、そのビジネスを展開するために必要となるのが物流倉庫です。アマゾンだとか楽天だとか、皆さんの中にも使ったことのある人はいるのではないかと思います。「朝に注文したものが夕方には届く」というのがスタンダードになりつつあります。これを達成するためには、都心に近い場所に、大きな物流倉庫が不可欠です。

しかし、大きな物流倉庫をつくらうと考えたら、『交通の利便性』と『広大な敷地』という二つの条件が揃わなければなりません。その条件に合う場所が、習志野市の湾岸部にはあります。ここでも歳入（法人税、固定資産税、勤労者による納税）が期待できるわけです。

谷津船橋インターチェンジが完成したこともあり、引く手数多な状況になっているのですが、実はまだ習志野市が所有している土地が残っています。これも有効活用していきたいと考えています。例えば民間企業に売却して、活用してもらうこともできるでしょう。

こうした話をすると、「なぜ（市有地を）売却するんだ！」というご意見も多く寄せられます。民間企業に売却した場合、売却した際の一時的な「売却益」はもちろんですが、それ以上に、その後ずっと納税者になっていただけるという点が最大のメリットです。

JR 津田沼駅南口で言えば、仲よし幼稚園の跡地。これについては、売却を決定させていただきました。町会の皆さんにも審議委員になっていただいて、議論を重ねてきたわけですが、最終的には56億円での売却ということになりました。

この56億円については、市の歳入として、まずはポンッと入ってきます。さらに、1,500～2,000人が住む大きなマンションができあがると、習志野市の市民一人あたりの市税納税額は約15万円ですから、大体2億円から3億円。それだけのお金が、毎年入ってくるようになります。もし市の土地として駐車場のまま使っていたら、賃貸料として年間100万円。どんなに多く見積もっても1,000万円です。

今後、安定的な行政サービスを提供していくためには、皆さんの生活がそうであるように、やはり先立つものが必要です。物々交換でやっていける時代ではありませんから、どうしてもお金が必要になります。「行政はお金のことばかりを言う！」と言われることも多いですが、行政運営も皆さんの生活も、同じように回っています。皆さんにとってお金や財産が大切であるように、行政にとっても大切なのです。どうかご理解いただきたいと思えます。

続いて、高齢者施策についてリクエストをいただいています。

皆さんのお手元に、「習志野市の高齢化率について」という資料をお配りしています。

先ほど少子高齢化のお話をさせていただきましたが、習志野市は、それでもまだ良い状況。つまり、“若い”ということです。高齢化率（65歳以上の人口割合）は、日本全体で約25%、4人に1人。千葉県全体で約23%。習志野市はというと、約21%です。このように、都心に近いという立地もあって、習志野市は比較的若いまちとなっています。

お手元の資料に記載してあるように、谷津7丁目の高齢化率は21.9%。習志野市全体と高齢化率に近い数値となっていますね。谷津地区全体では19.6%ということで、この数値

はかなり下回っていると言えます。

市全体の中では、やはり高い地区もあれば低い地区もありまして、最も高いのは袖ヶ浦地区で **31.3%**。さらに袖ヶ浦の中でも、40%くらいになっている地域もあります。逆に、谷津6丁目が10.8%と書いてあるように、10%台、もっと言えば1桁となるようなところもあります。聞くところによると、浦安市には高齢化率が2%台の地域があるようです。もちろん、どんなに高齢化率が低いところでも、時が経てば急激に上昇する可能性はありますが。

そういった状況の中で、市民の皆さんからはよく「特別養護老人ホーム」など介護施設の設置についてご要望をいただきます。

習志野市においても、国の定めた制度に基づいて取り組みを進めているところですが、いま特別養護老人ホームは市内に4つあります。新栄には偕生園、屋敷にはマイホーム習志野という施設があります。そして、秋津にセイワ習志野とゆいまーる習志野の2施設があります。すべて合わせて、定員は400名となっています。平成26年1月1日現在の希望者数は469名となっており、“待機”状態にある人が70人近くいらっしゃいます。

この谷津地区においても、特別養護老人ホームを設置するよう要望が上がっていました。そのような中、谷津に新たな施設が設置されることになりました。ユニット型を入れたベッド数が90床となる特養が、谷津3丁目に整備されます。来年2月の開設予定です。

「特別養護老人ホームをどんどん増やしてほしい」というご要望を、いろいろなところからいただくのですが、施設・ベッド数を増やせばそれだけ利用者が増えることになりません。しかし、利用者がすべての費用を負担するわけではありません。介護保険制度の中で、利用者の負担は原則として1割です。残りの9割はどこから持ってくるかといえば、それは介護保険料ということになります。つまり、ベッド数が急激に増えれば、皆さん一人ひとりの介護保険料に大きく跳ね返ってくることになります。それが良いとか悪いとかではなくて、そういう仕組みであるわけです。

ちなみに、**介護保険料の基準額**というものがあって、介護保険制度がスタートしたときには月額で**約2,800円**でした。これが平成24年度では、月額で**約4,400円**となっています。この12年の間に、**2,000円弱上昇**しています。さらに、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には、約7,500円まで上がってくるだろうと予想されています。

そうした事態を避けるべく、高齢者のケガを防ぐための「てんとうむし体操」を推進したり、引きこもりにならないよう移動支援を展開したりと、市としても、できるだけ介護状態にならずに済むよう取り組みを進めているところです。皆さんの地域のふれあいの中でも、ぜひそうした取り組みを進めていただきたいと思います。

以上、**雑駁**ではありますが、私からの説明とさせていただきます。

その他の部分については、質疑応答の中で対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。